

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護費

事業名 生活保護適正実施推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 生活支援係 電話番号：058-272-1111(内3450)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,669 千円 (前年度予算額： 2,586 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,586	1,728	0	0	0	0	0	0	858
要求額	2,669	1,745	0	0	0	0	0	0	924
決定額	2,669	1,745	0	0	0	0	0	0	924

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

昨今の雇用情勢が厳しい中で、郡部の生活保護受給者数は数年間で激増したため、生活保護制度の適正な運営を確保する必要がある。

(2) 事業内容

生活保護法施行事務監査、診療報酬明細書の点検、扶養義務調査、各種資産調査及び生活保護関係職員の研修等を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1/2～3/4 ※事業内容により補助率は異なる。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	1,202	・生活保護関係職員を各種全国研修会に参加させ資質向上を図る。 ・生活保護の適正実施と実施水準の一層の向上をはかるため、福祉事務所に対して特別指導を実施する。 ・管外に住む扶養義務者に対して、扶養能力調査を定期または随時に実施する。 ・収入資産状況（収入、年金、資産等）について各種調査を行う。
役務費	369	・各種調査で実施する各種文書の発送等
委託料	1,098	・診療報酬明細書（レセプト）点検を業者に委託し実施する。
合計	2,669	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（国庫補助1/2～7/8）により財政負担される。

(2) 根拠法令等

- 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱
 - 3 (1) 生活困窮者就労準備支援等事業
 - (2) 生活保護適正化等事業
- 生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱
 - 3 (2) 被保護者就労支援事業
 - (4) 生活保護適正化等事業

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

生活保護の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書点検等による医療扶助の適正化、収入等の各種調査、生活保護関係職員への研修等を実施し、生活保護業務の適正化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①診療報酬明細書の点検実施率	未調査	100%	100%	100%	100%	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p>外部の専門機関への委託により、診療報酬明細書の資格審査、内容審査を強化し、診療報酬の決定の適正化を図るとともに、指定医療機関による診療報酬請求の適正化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に金融機関等の関係先を調査することにより、生活保護受給者の収入資産状況を的確に把握し、不正受給の防止に努めている。 ・扶養義務者に対する調査を行い扶養義務の履行促進を図る。 ・各種研修の開催や出席を通し、生活保護関係職員の資質向上を図っている。 ・福祉事務所に対する実地監査を通じて、生活保護の適正な実施と実施水準の確保を図っている。 ・診療報酬請求の適正化、収入資産調査及び扶養能力調査による生活保護の適正化、各種研修会への参加による関係職員の職員向上が図られた。 <p>指標① 目標：100% 実績：100% 達成率：100%</p>
令和5年度	<p>外部の専門機関への委託により、診療報酬明細書の資格審査、内容審査を強化し、診療報酬の決定の適正化を図るとともに、指定医療機関による診療報酬請求の適正化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に金融機関等の関係先を調査することにより、生活保護受給者の収入資産状況を的確に把握し、不正受給の防止に努めている。 ・扶養義務者に対する調査を行い扶養義務の履行促進を図る。 ・各種研修の開催や出席を通し、生活保護関係職員の資質向上を図っている。 ・福祉事務所に対する実地監査を通じて、生活保護の適正な実施と実施水準の確保を図っている。 ・診療報酬請求の適正化、収入資産調査及び扶養能力調査による生活保護の適正化、各種研修会への参加による関係職員の職員向上が図られた。 <p>指標① 目標：100% 実績：100% 達成率：100%</p>

令和6年度	<p>外部の専門機関への委託により、診療報酬明細書の資格審査、内容審査を強化し、診療報酬の決定の適正化を図るとともに、指定医療機関による診療報酬請求の適正化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に金融機関等の関係先を調査することにより、生活保護受給者の収入資産状況を的確に把握し、不正受給の防止に努めている。 ・扶養義務者に対する調査を行い扶養義務の履行促進を図る。 ・各種研修の開催や出席を通し、生活保護関係職員の資質向上を図っている。 ・福祉事務所に対する実地監査を通じて、生活保護の適正な実施と実施水準の確保を図っている。 ・診療報酬請求の適正化、収入資産調査及び扶養能力調査による生活保護の適正化、各種研修会への参加による関係職員の職員向上が図られた。
	指標① 目標：100% 実績：100% 達成率：100%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>平成21年3月以降、生活保護受給世帯が急増し、右肩上がりの伸びを続けている。近年、保護申請件数に関しては平準化傾向にあるものの、リーマン・ショック以前と比較すると依然として保護率は高い状況にある。 このようななか、本事業は生活保護事務の適正化に効果をあげており、今後も引き続き実施していくことが必要となっている。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>診療報酬請求の適正化、収入資産調査及び扶養能力調査による生活保護の適正化、各種研修会への参加による関係職員の職員向上が図られた。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	<p>国の交付要綱及び実施要領等に基づき適切に実施している。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 経済状況が生活保護申請に関係してくるため、今後の経済動向に注視する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き継続していく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	